

● 11月14日（金）
● 総務文教常任委員会
● 調査件名
● 広野駅周辺開発について
● 給食センターの改築について
● 所管施設の調査について（二ツ沼総合公園）
・ 勤労者体育館 ・ 清明館

報告

を報告します

委員会

各常任委員会の活動状況

● 11月17日（月）
● 産業厚生常任委員会
● 調査件名
● 空き家対策について
● 林業専用道整備事業（狼山叶沢線）について

総務文教 広野駅周辺開発

● 駅東ニュータウン
区画の販売状況については、47区画中、売却済み3区画が売却済みとなり、1区画が成約見込みであるとの説明を受けました。

● 駅東側産業団地
委員から区画の細分化の提案があり、区画の分筆は可能ではあるが、上下水道の工事をを行う必要があることを見定め、移住定住事業との連携を併せて事業を進めていくとの回答がありました。

総務文教 二ツ沼総合公園

● 勤労者体育館
平成7年に県から譲渡を受け、築30年であり、町外の方々がバスケットボールで定期的に使用しているとのことでした。

● 環境整備
両施設共に、指定管理者と連携を取り、利用しやすい環境整備を行っていただくよう要請しました。

● 清明館
平成11年度に文化交流推進施設として整備

総務文教 給食センターの建設

● 建設工事
給食センターの改築については、10月末に無事完成したとの説明を受けました。

● 試食会
3月16日以降に予定

の移動作業、旧給食センターの解体工事等が年度内の予定で行われるとの説明を受けました。

の移動作業、旧給食センターの解体工事等が年度内の予定で行われるとの説明を受けました。



建設工事が完成した給食センター



1階 調理室

2階 廊下(展示スペース)

産業厚生 空き家対策

● 実施体制構築
令和7年3月に空家等及び特定空家等の適正管理に関する条例を制定したことに伴い、令和7年度は庁内関係課を構成員とする特定空家等認定審査会の設置、特定空家等除去に係る支援制度の確立、土業や建設業などの民間有識者団体への協力依頼など、空き家対策に取り組む体制構築を進めるとともに、令和8年から令和12年までの5か年の空家等対策計画を作成しているとのことでした。

● 対策手順
過去に行った調査の情報・水道の利用状況・税情報・高齢者福祉等をもとにした現地調査、所有者の意向調査を行った後、空き家の台帳及び個別計画を作成し、特定空家等認定審査会で空き家の認定・措置について協議を行うとのことでした。

● 人員配置
10月20日から22日までの日程で委員会視察研修を行った静岡県掛川市と神奈川県真鶴町の事例も踏まえ、空き家対策は多岐の分野にわたることから、職員が兼務で全てをこなすのは難しいと思われる。空き家の数が多い場合は専任職員の配置も検討するよう要請しました。

特定空家
次のような状態の空家

- ・ 倒壊等著しく保安上危険な状態
- ・ 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ・ 適切に管理が行われず、著しく景観を損なっている状態
- ・ 周辺の生活環境の保全を図るため放置することが不適切な状態

管理不全空家
適切な管理が行われていないことによりそのまま放置すれば特定空家に該当することとなるおそれのある状態の空家

産業厚生 林専用道狼山叶沢線

● 整備状況
5工区については、令和7年9月末で工事が完了したとのことでした。

6工区については、11月14日現在の進捗率は90%で、11月末で工事が完了する予定とのことでした。

7工区については、令和7年9月に着工し、11月14日現在の進捗率は8%で、令和8年3月末までの完了は難しく、繰越の協議を県と進めていくとのことでした。

工事では伐採した木については、市場に売っても搬出代で赤字となるため、現場内で野積みとなっている状況で、盛土の土留めなど現場内の活用を考えていくとのことでした。



現場内に野積みされた木